

四 県立聾学校福島分校内

〇二四五(三二)五〇一三

同 会津地域相談室

千九六五 会津若松市一箕町鶴賀字下柳原一〇二 県立聾学校会津分校内

〇二四二(二二)一二八六

同 浜通り地域相談室

千九七〇一〇一 いわき市平馬目字馬目崎六一 県立聾学校平分校内

〇二四六(三四)二二〇二

二 公立の障害児専門医療機関

福島県養護教育センターの一階には、心身障害児専門の医療機関(病院)があり、養護教育センターと緊密な連携のもとに心身障害児への支援体制を作っております。

福島県心身障害児総合療育センター

千九六三 郡山市富田町字上ノ台四番地の一

〇二四九(五一)〇一四三

(五一)〇二五〇

三 相談の注意

1 事前に電話で連絡を取り、相談日や時間、手続きなどを確かめてから出かけましょう。相談が長引くことも考え、ゆとりをもって相談できるように日時を予約しましょう。

2 母子手帳、子どもの描いた絵、

成長の記録となるような写真などを持って行くことよいでしょう。

3 相談に行ったら、相談担当者に子どもの状態を話すだけでなく、どう養育・指導をしたらよいか等、不安や疑問に思ったことは、具体的に尋ねるようにしましょう。

第七章 県の軽度心身障害児対策

県では、軽度心身障害児に関連する次のような事業を行っています。

一 適正な就学指導のために

適正な就学を進めるための事業として、次の二つを行っています。

1 県心身障害児就学指導委員会

心身障害の種類・程度の判断、就学指導・教育相談、養護教育に関する理解・啓発等を行います。

2 心身障害児就学指導講習会

県内六会場で適正な就学指導を進めるため、就学指導の方法・実技の研修や協議を行います。

二 望ましい指導のために

軽度心身障害児が適正な指導を受けられるように、次のような事業を行っています。

1 軽度心身障害児指導法セミナー

通常の学級に在籍する軽度の心身障害児の理解や援助の方法について

研修・研究を進めています。

盲・聾・養護学校を会場として授業参観・協議等を実施し、参加者の方々から参考になると好評です。

2 ふれあい通級スタディプラン

通級による指導対象児の判断基準、教育課程編成、指導方法及び指導上の諸問題等について研究協議を行い課題を明らかにしていきます。

また、通級による指導について、

広く県民の方々に知っていただくこともしていきたいと思えます。

3 養護教育センターの研修講座

小・中学校の教員等に対して、養護教育に関する専門的な研修を行っています。通常の学級担任の先生でも受講できる講座があります。

三 社会の理解を得るために

心身障害児や養護教育について小学校や中学校の児童生徒や地域の人々の理解を得て、社会参加を促進するために、次のような事業を行っています。

1 心身障害児理解推進校

小・中学校の子どもたちに、心身障害児に対する正しい理解と認識を深めさせるための指導の在り方について研究を行っています。

2 いきいきふれあいフェスティバル

盲・聾・養護学校等で学ぶ子ども

たちが、社会参加・自立を目指し積極的に努力している姿や教育成果を広く県民に公開し、養護教育についての理解・啓発を図ることを目指しています。



多くの人が集まったフェスティバル

平成五年度は、八校で実施し、地域の人々、高校生、ボランティア、県民の方々等六千人を超える人が集いました。熱い眼差しをいただいている事業となっております。

(本誌お知らせコーナー参照)

3 養護教育地域交流推進事業

近隣の小・中学校の児童生徒や地域の人々と交流活動を通して、心身障害児の経験を広め、社会性を養うことを目指しております。